

令和7年度第1回市川市大町レクリエーションゾーン協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年10月27日(月)午後2時～午後3時45分
- 2 場 所 市川市動植物園 レストハウス1階レクチャールーム
- 3 出席者
委 員 加藤武央委員、ほとだゆうな委員、淡路洋委員、
鐵本初江委員、高橋ひろ子委員、湯浅光雄委員(会長)
事務局 経済観光部長 宮内徹、経済観光部次長 高橋一三
動植物園課長 安永崇、動植物園課動植物管理長 水品繁和
動植物園課主幹 石川慎一、亀永誠二、田口健太郎
動植物園課主査 藺部誠
関係課 教育委員会生涯学習部文化財課自然博物館主任 金子謙一
環境部自然環境課長 小川修一郎
自然環境課主幹 朝井弘樹
- 4 議事録

事務局(動植物園課長)

ただいまから令和7年度第1回市川市大町レクリエーションゾーン協議会を開催させていただきます。

この協議会は、北は大町駅から南はここ動植物園までの約150ヘクタールの地域、この自然環境の保全や施設の適切な利用を議論いただく場として、昭和62年に条例を制定し、設置されたものでございます。

皆様には今年度新たな委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

私は本日、事務局の進行を務めさせていただきます、市川市経済観光部動植物園課長の安永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから着座にて進めて参ります。失礼いたします。

初めに、委員の皆様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますのでその場でご起立をいただければと存じます。

まず初めに、

市川市議会より、市議会議員、加藤武央様でございます。

加藤委員

加藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく市議会議員ほどだゆうな様でございます。

ほどだ委員

お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（動植物園課長）

次に学識経験者といたしまして、まず大柏地区自治会連合会より、淡路洋様でございます。

淡路委員

はい。淡路でございます。ありがとうございます。

事務局（動植物園課長）

時計回りで紹介して参ります。市川女性の集い連絡会より、鐵本初江様でございます。

鐵本委員

鐵本初江です。よろしく願いします。

事務局（動植物園課長）

なお、鐵本様でございますが、本日午後 3 時をもちまして途中で退席と承っております。
よろしく願いいたします。

次に、市川市婦人団体連絡協議会より高橋ひろ子様でございます。

高橋委員

高橋です。よろしく願いします。

事務局（動植物園課長）

最後、動植物園協力会より、湯浅光雄様でございます。

湯浅委員（会長）

湯浅です。よろしく願いします。

事務局（動植物園課長）

以上でございます。

なお本日、市川市生涯学習部、宮田明吉様、市川みどり会、時田清隆様、大町梨業組合、岡田茂様、大町自治会、伊藤健治様におかれましては欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、本日の事務局側、出席者をご紹介します。まず、市川市経済観光部部長、宮内でございます。

事務局（経済観光部長）

宮内です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく経済観光部次長、高橋でございます。

高橋委員

高橋です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

教育委員会教育振興部文化財課自然博物館、主任の金子でございます。

自然博物館担当

学芸員の金子です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

続きまして、環境部自然環境課長、小川でございます。

自然環境課長

自然環境課の小川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく自然環境課主幹、朝井でございます。

自然環境課主幹

朝井でございます。

事務局（動植物園課長）

本協議会事務局といたしまして、動植物園課動植物管理長、水品でございます。

事務局（動植物園課動植物管理長）

水品です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく動植物園課主幹、石川でございます。

事務局（動植物園課主幹）

石川です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

動植物園課主幹、亀永でございます。

事務局（動植物園課主幹）

亀永です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく動植物園課主幹、田口でございます。

事務局（動植物園課主幹）

田口ですよろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

同じく動植物園課主査、菌部でございます。

事務局（動植物園課担当）

菌部です。よろしくお願いいたします。

事務局（動植物園課長）

ご紹介は以上となります。

なお本日は、現時点で 6 名の委員の方の出席をいただいておりますので、市川市大町レクリエーションゾーン協議会条例第 8 条第 2 項に定める定足数に達していることから、本会議は成立となりますことをお知らせ申し上げます。

次に、本日の協議会につきまして、傍聴を希望される方はおりません。

それでは初めに事務局を代表して、経済観光部長、宮内よりご挨拶をさせていただきます。

事務局（経済観光部長）

経済観光部の宮内でございます。本日は令和 7 年度第 1 回大町レクリエーションゾーン協議会にご参加いただきましてありがとうございます。

委員の皆様には日頃より、大町自然公園の保全にご尽力いただき、改めて感謝申し上げます。

大町レクリエーションゾーンには市民が楽しめる動物園、観賞植物園、自然観察園、自然博物館、少年自然の家、フィールドアスレチック等があり、また、貴重な植物や昆虫が数多く生息しております。この貴重な地域資源を残していくために、本市も協議会の皆様のご意見をいただきながら、保全に取り組んでいければと考えております。

結びに各委員の皆様のご健勝を祈念し、本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

事務局（動植物園課長）

ありがとうございました。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。なお、前委員の任期の満了及び各団体のご推薦による、委員の皆様のご就任に伴い、現在、本協議会の役員が不在となっております

前会長の竹内一雄様におかれましても、前任の任期をもちましてご退任となりました。

そこで次第でございます。議題の（１）「協議会役員の選任について」でございますが、会長の選任までを恐れ入りますが、こちら事務局にて進行させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題（１）「協議会役員の選出」のうち、会長の選出についてでございます。

市川市大町レクリエーションゾーン協議会条例第7条第1項の規定により、委員の方々の中から互選にて会長を選任いただきたいと考えております。

委員の皆様、どなたか、自薦或いは他薦という形でのご推薦ございますでしょうか、お伺いをいたします。

加藤委員

それでは、事務局一任します。

事務局（動植物園課長）

ただいま加藤委員より事務局一任で、というご発言がございました。

皆様、事務局一任という形でよろしいでしょうか。

淡路委員

はい、私から推薦します。

事務局（動植物園課長）

淡路委員、お願ひいたします。

淡路委員

この地区の大町レクリエーションゾーンを熟知している、地元でも深く理解をなさってい

る、湯浅さんに、会長をお願いしたいと思えますけどよろしいでしょうか。

加藤委員

異議なし。

事務局（動植物園課長）

ありがとうございます。ただいま、淡路委員からご発言、それから異議なしというご発言ございました。

それでは、これまでの副会長でもあります湯浅光雄様のご推薦をいただきましたが、もし皆様ご賛同いただけるようであれば改めてで恐縮ですが、皆様拍手をお願いします。

一同

（拍手）

事務局（動植物園課長）

それでは、満場一致ということで、湯浅光雄様に会長をお願いしたいと思います。

湯浅様には恐れ入りますが、会長の席にご移動いただきまして、ここからの議事進行は湯浅様をお願いしたいと思います。湯浅様、よろしく願いをいたします。

湯浅委員（会長）

ただいま、ご紹介いただきました、湯浅です。

こういった役が不慣れですので、皆様のサポートをいただき、役を務めさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

それでは続いて、副会長の選出に移りたいと思えますが、皆さん自薦、他薦のご推薦はございますでしょうか。

ご推薦がないようであれば、本日ご欠席ではありますが、自然博物館のボランティアをされており、大町公園の自然環境等にもお詳しい、宮田明吉様を推薦したいと思います。いかがでしょうか。皆様、ご賛同いただけましたら、拍手をお願いします。

一同

（拍手）

湯浅委員（会長）

では、副会長は宮田明吉様をお願いします。どうもありがとうございました。

それでは役員も決まりましたので、議題の 2 番目、「令和 6 年度の事業報告及び令和 7 年度の事業運営について」に移ります。

各所管よりご報告いただきたいと思います。

動植物園から自然博物館、少年自然の家の順で説明をお願いします。

事務局（動植物園課長）

動植物園課長です。それでは議題の（2）「令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画について」ご説明をして参ります。説明は先ほど会長からお話がありましたように、動植物園から自然博物館、少年自然の家の順番でご説明をさせていただきます。

皆様のお手元にあらかじめお配りしております次第をめくりますと、名簿がございまして、その次のページからページ番号が振られているところがこれからの報告の資料という形になります。

ページ番号で申し上げますのでその該当ページをお願いします。まず資料の 1 ページ目、「令和 6 年度及び令和 7 年度上半期の事業報告」ということで、動植物園課から説明させていただきます。

3 月、5 月、9 月、10 月に関しては、動植物管理長、水品よりのご説明、その後 6 月、7 月、9 月、裏面の「令和 7 年度事業予定」に関しましては、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（動植物園課動植物管理長）

水品です。よろしくお願いたします。まず 3 月に、スマトラオランウータンが来園しました。

スマトラオランウータンは今国内に 7 頭しかおりませんが、そのうちの 4 頭がうちに在籍しております。繁殖可能なペアが当園所有の「イーバン」という雄と、豊橋より参りました「ウラン」という雌しか今のところいないということで、繁殖にチャレンジするという形であります。なかなか体調も、慣れない場所でちょっと定まらないところがありまして、ちょっと今難儀しているところですけど、進めていきたいと考えております。

続きまして、トカラヤギです。在来種の小さなヤギですが、それを新たに導入いたしました。その小さなヤギをですね、空中を散歩させるという仕掛けを去年つくりまして、これがヤギの性質を活かして、高いところに行くのが好きなもので、好んでもらえるような仕掛けを作りました。お時間がありましたら現場を見ていただけたらと思っております。

続きまして 9 月に入ります。動物慰霊祭の実施。これは、コロナを契機に動物慰霊祭を全く行っておりませんでした。それ以前は、主に職員だけで行っていたもので、近年の動物福祉という社会的な考え方の広がりも考慮しまして、本年度から少しオープンな形で、開園時間に 1 年間でなくなってしまった動物すべてを弔うという会を実施いたしました。これを契機に、毎年開催ができればと考えております。

それとですね、3 月にトカラヤギの雌が 3 頭来たので、やはり赤ちゃんが欲しいという思いがありまして、狭山智光山動物園というところから 9 月にトカラヤギを 1 頭、無償でいただきました。これは非公開で飼育されております。

そして、10 月 14 日ですが、山古志アルパカ村よりアルパカのオス 1 頭が来園しております

す。繁殖目的のリースということで、目的を果たしたら返します。

こちらもトカラヤギの雄と同様に非公開という形で、赤ちゃんを取るための飼育ということになります。

私からは以上です。

事務局（動植物園課長）

引き続き、1 ページの5月6月7月に関しまして私からご説明をさせていただきます。

まず5月ですが、これは正確には5月2日から7月31日までの期間でございましたが、市川市動植物園の方でクラウドファンディング、「みんなでつくろうおさるの部屋」と題しましたクラウドファンディングを行いました。このことに関しましては、この後、議題（3）の中で詳しくご報告を資料とともにご説明させていただきますけれども、目標額 1000 万円に対しまして、10,434,287 円という非常に大きな額のご寄附を市内外の方からいただきました。

無事に目標を達成したということで、施設整備の方に進めて参りたいと考えております。

次に6月です。キャッシュレス決済、ICHICO 決済の導入ということで6月の下旬から入口ゲートにおきまして、各種のキャッシュレス決済、クレジットカードや QR 決済、交通系 IC も含めて、キャッシュレスに動植物園、対応いたしました。また同時に、ICHICO の方も加盟をしております。

入園料の支払いのみならず、ミニ鉄道と窓口での物販に関しましては、ICHICO 払いができるようになっております。

動植物園への対応と同時に、売店、キッチンカー、それから上の駐車場の方も各事業者様のご協力により、ICHICO の取り扱いを開始しております。

これにより動植物園をより便利にして、利用者の方が利用できるようになったと認識しております。

7月でございます。トワイライトゾーン及びホテル観賞会の開催につきましては、7月12日から27日まで、これは動植物園本来、16時30分で閉園する施設でございますが、この夏、暑いというところもあり、夕涼みをされたいというニーズもありますことから、開園時間を19時までとし、「トワイライトゾーン」として、実施をするとともに、毎年市民の皆様にご好評いただいている自然観察園の開門時間を延長しての「ホテル観賞会」を開催いたしました。

今年は非常に来場者数も多く、委員の皆様の中にも、もしかしたらいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、今年の延べ来場者数、これは夕方以降だけですね、3万人以上のお客様が来場するというので、これは前年を上回って過去最高の人出だったということでございます。

皆様からも好評いただいたイベントでしたが、若干、付近が渋滞するという課題もございました。なるべく早く車をさばいて第2駐車場の方に誘導していく等、来年に向けた課題もございましたので、そうしたところをクリアしながら来年以降も、ホテル観賞会は続けて

参りたいというふうに考えております。

資料を1枚めくりまして、2ページにお進みください。

こちらは動植物園において、今年度どのようなことが予定されているか3点ほど、ご案内申し上げます。

まず12月ですが、この後、自然環境課さんの方から議題(3)の方でご説明させていただきますが、観賞植物園の中に猫保護施設の開設を予定しております。

具体的に申し上げますと、観賞植物園の2階に展示室があったんですが、そこを今回、雨漏り等の修繕工事及び内装を行いまして、地域猫団体と連携した猫保護施設、これの整備を進めております。現在工事の方は概ね完了しており、今後12月に施設としてオープンする予定となっております。

それから1月と書かせていただきましたが、もしかしたら2月にかかってしまう可能性がございます。先ほど申し上げた、クラウドファンディングにより整備することが決まりました、「サルの共有放飼場」、動物園内のサル舎にいる3種の小ザルが日替わりで使うことができる遊び場という位置付けになりますが、これの整備に9月から着手し、来年の1月もしくは2月に完成予定ということになっております。

完成後は、完成のお披露目や、寄付いただいた方への内覧会、そういったものを3月中に行いたいと考えております。

2月のところに進みます。我々の普段の事務室である管理棟及び園内一部の照明のLED化工事を今年度実施しており、2月に完了ということになっております。

今年度は管理棟ですが、まだLED化すべき部分は残っておりまして、例えば、ここレストハウスや観賞植物園もまだLED化が進んでおりません。管理棟が終わり次第、予算要望等をして、計画的にLED化が進められるように、頑張っ参りたいというふうに思っております。

動植物園課から最後に資料の3ページ、令和6年度及び7年度の来園者数の推移に関して簡単にご説明させていただきます。

一番上の表が、これ4月から9月までの、昨年と今年の来場者数、来園者数の合計ということになりまして、今年、令和7年度は124,378人ということで、昨年の同時期と同期間と比較して7,273人、6.2%の増という結果となりました。

また観賞植物園に関しては14,967人ということで、こちらは前年度とほぼ同水準の数字となっております。

動物園の伸びが非常によい理由としましては、非常に暑かったので、昼間は客足があまり伸びなかったんですが、先ほどご説明したようなトワイライトズー、ホテル観賞会、そういった取り組みが市民の皆様非常に好評だったこと。また、クラウドファンディングを一生懸命やらせていただきまして、市民の皆様動物園という存在をPRできた、認知度が向上したということが挙げられるかと思っております。

また、今年8月に私どもの方でいわゆる流しカワウソ、ちょうどカワウソが3月にやってきまして、水路を流れてくれるようになりましたものですから、それをSNSで発信しま

したところ、再生回数が 100 万を超える、大バズリという形になりまして、それにより、来園者数の増に非常に貢献したのではないかと考えております。

下の表に平成 20 年度から昨年度までの年間入場者数を一覧でかかせていただきました。

この中で一番多かった年はコロナ直前、平成 30 年度は 25 万 5000 人ということだったんですが、今年度このまま頑張らせていただいて、過去最高の来場者数を達成できるように、進めて参りたいというふうに考えております。

動植物園課からは以上で、次に自然博物館からの説明に移ります。

自然博物館担当

それでは自然博物館につきまして、金子よりご説明いたします。資料の 4 ページに、令和 6 年度の実施状況、実績の数字を上げてあります。5 ページの方が令和 7 年度、今年度の事業計画ですで行ったものも書かれております。自然博物館の場合はやる内容が定型的で毎年度同じなので両方説明するとダブってしまいますので、4 ページの方では、実績値に関して少し説明をして、どんなことをやってるかは 5 ページ、今年度の事業計画の方でご説明をいたしたいと思います。

4 ページの令和 6 年度自然博物館事業実施状況ですけれども、ページの一番下の四角をご覧ください。

自然博物館利用者数として、展示室入館者 13 万人あまり、行事などのサービス利用者 4000 人、合計で 135,000 人で、前年度増減 36,000 人となっております。

展示室入館者 13 万人っていうのは、市町村立の博物館としては破格に多い、一桁多いです。ただ、これはうちの館が動物園の中に立地しているっていう、ほぼその理由によるので、この数をもって、ほかの市町村の博物館と人数比較をしてどうのこうのっていうような数字ではないだろうと考えています。むしろ博物館としては動物園の方に年間で 25 万人前後の入園者の方がいらっしゃっているのに、その半分弱の方は博物館を通らずにお帰りになっているという、むしろその課題の方が浮き彫りになっておりますので、やはりせっかく動物園のほうにきてくださったお客様、生き物が好きな方々が多いので自然博物館に生き物展示がありますので、半分以上 7 割 8 割の動物園来園者の方が博物館の方もご覧になっていただけるようにさらに努力をしていきたいというふうに考えております。

続きまして 5 ページの方ですね、令和 7 年度自然博物館事業計画について説明していきます。上から順に説明します。

展示が常設展示ということで、平成に開館した博物館なので、展示内容は昭和の博物館なんですけど、昭和の博物館の展示があり、プラス現場の職員の努力でいろいろな生き物をプラスチックのケースに入れて、飼っていますので、その飼育の展示もありということで、飼育展示の方はかなり子供たちに人気があって、相変わらずにぎやかな展示室が日々続いております。

主催行事は今行っているもので長田谷津散策会。隣接する自然観察園につきまして季節でそれぞれどんな動植物があるかご案内する形です。

ご高齢の参加者がかなり多いので、自然観察園、奥まで行くことはできず、だいたい観賞植物園まで行って戻ってくる形のコースで 1 時間半ぐらいですけど、これはお天気のいい日なんか楽しんでいただけていると思います。

その次にボランティアとして「1. 自然観察園環境整備」、「2. スナヤツメ・レスキュー」、「3. ホトケドジョウ・レスキュー」であります。これが自然観察園の環境の整備を行う事業で、市民の方にボランティアとして参加していただいて、私たち学芸員が指揮をとる形で、今日はこの草刈をしましょう、今日はこの堀上げをしましょうというような形で環境整備事業を行っております。

自然観察園、簡単に言うと、田んぼだったところが、畑になっているというのが現状です。

ホタルは田んぼには住みますけど、畑には住まないの、畑をもう 1 回田んぼに戻さないとホタルがじり貧、田んぼが増えてくればホタルが増える、割とシンプルな構造になっておりますので、その田んぼ化していく作業をするようなイメージ。

2 番目のスナヤツメと 3 番のホトケドジョウというのは国の絶滅危惧種の魚です。東京 23 区隣接地で、この 2 種類がいるっていうのは、かなり珍しいという、生物関係者に言うと、「これいるんだよ。」「すごいね。」というような形ですので保全活動を進めていて、これは高校生とか割と高校の生物部とか若い人たちがやはり絶滅危惧種の保全に興味があるようで、実際の実地の作業を経験していただいているいろいろ学んでいただいています。

その下が学校連携ということで、いろいろな学校、小学校を中心に自然を見に行く。同じ市川市でもやはり行徳に住んでいる行徳の小学校の子供たち、大町に来て、空と木と草と土と水しかないですから、人工物が何も無い自然観察園の風景見て驚いていますので、とにかくそれだけでもいいから見せたいという先生方の思いもありますので、いろいろな形で学校関係の利用がありますので、これをサポートしていく形です。

やはり私たちがきちんとした説明をしないと、これまでに子供たちからの質問で一番驚いたのは、自然観察園でたくさんの生き物がいて、「何でこんなに生き物がいるんですか」と子供から質問が出たので、私は通り一遍の、環境が豊かで綺麗な水があって云々と説明しても全然納得しないので、何だろうと思ったら「飼ってると思った」っていうんですね、その子供が。大人がお金を出して、この木とか草とか水から生き物全部買ってきて、ここに放してえさをやって飼育している、その自然のテーマパークみたいなとらえ方でいたので、「いやそうじゃなくてここにいる生き物、ホタルも含めて勝手に生まれて勝手に育て勝手に死んでいくんで、それがもう何十年何百年つづいてるんだよ」という説明をしてあげるような形です。

他の子は「こんなにたくさんの木、人間が植えなきゃ生えてるわけがない」とそこまで言い切った子もいますから、「そんなことないんだよ」というような形で、サポートっていうんですかね、足りてないところを補う活動をしています。

あとはその他といたしまして、新たにその環境整備作業、これは私たちが行う作業としてやはり畑を田んぼに戻すと言ってもそこにはホタルだったりですね、危惧種の魚がいたり貴重な野草があったりするので、通り一遍、草を刈ってしまう、通り一遍、掘ってしまうって

いうと大事なものを減ぼしてしまうことにもなってしまいますので、どこに何があるかわかっている私たち学芸員がやはり、肝になる部分はちょっと手を入れるような形ということで、日々の博物館の業務に合わせてこういう活動も行っているということになります。自然博物館からは以上です。

事務局（動植物園課主幹）

はい。少年自然の家につきましては、本日所長が所用により欠席となりましたので、事務局の方から概要を説明させていただきます。

少年自然の家は、組織改編に伴い、今年度から教育振興部生涯学習振興課の所属となっておりますが、これまでと同様の集団宿泊生活等を通じて、健全な少年の育成を図るという事業目的に沿って施設運営を行っているところです。

また、まずレクリエーションゾーン内の施設として、市川市の身近な自然を多くの市民の皆様知ってもらうために、活用してもらいたいと考えております。

それでは、令和6年度の平成事業実施状況をご報告いたします。お手元の資料6ページ。令和6年度少年自然の家事業実施方法をご覧ください。

資料の上段、主催事業の実施状況についてご説明いたします。主催事業といたしまして、8事業13回実施いたしました。

主なものを紹介しますと、「チャレンジャースクール」として小学校4年生から6年生までを対象に、ウォークラリーなどの自然体験、昆虫採集、火起こし体験、天体観望、野外炊事など年間5回実施し、参加者延べ131名となりました。

次に、「ザ・チャレンジ！自由研究」は夏休みの自由研究として、科学工作や昆虫標本など4つのテーマを題材として、講師からアドバイスやヒントを受けることができるとして、夏休み中の7月に実施いたしました。

10月の「親子宿泊体験」ではネイチャーゲーム、天体観望、野外炊事と宿泊やプラネタリウム設備を活用した事業として、14家族42名の親子の参加があり好評を得ています。

また、12月の「プラネタリウムコンサート」では木管楽器の五重奏によるコンサートを開催し、好評を得ています。

主催事業全体の合計としましては、延べ415名の方の参加があったものです。

次に、資料の下部の表になりますが、施設全体の利用状況といたしましては、宿泊の利用者数2,301名。プラネタリウムの見学者数2,634名、日帰り利用者数2,998名の利用がございました。

令和6年度の概要につきましては以上でございます。

次に、令和7年度の事業計画については、お手元の資料7ページ、令和7年度少年自然の家事業実施状況をご覧ください。

昨年度と同様の事業展開を予定し、実施しているところですが、昨年度実施しました「竹細工工房」につきましては、「チャレンジャースクール」の中に組み込む形で実施することとしたため、全部で7事業、12回の実施を予定しております。

現在までのところ 4 番目の「親子宿泊体験」まで実施しており、今後も順次、予定に沿って事業を進めて参ります。

9 月末までの自然の家の利用状況につきましては、資料 5 に掲載してございますので、ご確認ください。

少年自然の家に関する説明は以上となります。

事務局（動植物園課長）

以上 3 施設からの説明が終わりました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

淡路委員

入園者数って、数字言われてもこれだと我々、この数字は何を意味しているのか。民ですと、目標もあってこうでこうだって言えるけど、ただこの数字が行政としては、20 万人をどのようにとらえているか、これでいいのかどうかわかんないですよ。維持するにも費用があるわけですよ。民でしたら例えば令和 6 年度、1000 万予定にして、いかなかったらっていうふうにいえるけど、その数字が、僕は 20 万がどうなのか。それとこれ、令和 6 年ですと 24 万です。これ、私計算できないので、月にするとどのくらい。2 万人ちょっとぐらい。それを 1 ヶ月にしたら何人。1 日平均だと何人。

24 万ってことは、月 1 ヶ月 2 万人でしょ。そうするとそれは 2 万人で 1 日俺ら数字言われるとね 1 日こんなに来てるのか思うので。1 日に換算したら何人くらいなんですか。

これ休園日もあるでしょうから、それを割ってみてちょっと数字言ってくれれば、たった 1 日 100 人以下とかだったり、何となく数字を掴めないかなと僕はそう思って。

事務局（動植物園課長）

動植物園課長です。なかなか平均を出すというのが難しいかなと思います。といいますのは、やはり平日の来園者数と、土曜日日曜日祝日の来園者数では、やはり桁が違うというのが実際のところになります。

参考で申し上げますと、大体この真夏の時期を外して涼しくなったお彼岸明けから、大体土曜日日曜日祝日で、晴れた日、ということであると大体 2,000 人、1 日あたり 2,000 人から多いときで 3,000 人ぐらいの来園者があるような状況です。

3,000 人になりますと、ちょうど上に駐車場がございしますが、あそこが満車になるクラスのもの、動物園が考えているキャパの限界が結構近いレベルまでお客様の方にお越しいただいていると思っています。

逆に平日、ということになりますと、多い日で、大体 500 人から 1,000 人ぐらいの団体さんがみえられることが多いですが、団体さんがいらっしやらないときや、例えば雨の平日は、1 日の入園者数が 100 人未満というような日も今月もございます。月 2 万人ということは単純に 30 で割りますと、666.66666…ということになります。

淡路委員

そうですね。そう数字を言ってもらえるとそうなんだと理解できる。ちょっと全く見当つかなくてちょっと質問させてもらいました。ありがとう。

事務局（動植物園課長）

新しい動物の導入とか、先ほど言った流しカワウソとかをやった結果、年間入園者数が増えているという傾向がありますので、私どもとしては、今後も様々な動物の施設だとか、状況が許せば、新しい動物だとかいろんな工夫をして数字が右肩上がりになっていくよう努力して参りたいと考えております。

淡路委員

やっぱ右肩上がりにしたいんですね。これでいくと 20 年が 22 万ですね、19 年たってもあんまりそんなに、コロナウイルスは別としても、いいですよ別に、行政がやって利益を追求するわけでもないですから、ただやっぱり施設を運営するにはそれなりの収入にならないと我々の税金使ってやってもらっているわけですから、そんな形でこの数字がそれぞれどんなもので、これはどうなのかなってことだけはちょっと皆さん中に置いといてもらって、20 万人が妥当なのか、これ 30 万にしたいのか 40 万にしたいかっていう具体例、こういうふうにしたら増えるのかってことをですね、出さないで。19 年経っても、22 年度は 22 万や 23 万でしょ。19 年後には 25 万しかないんだから。民ですと右肩上がりの業績なんだけど、やっぱりちょっと、来園者数をふやすにはどうしたらいいかっていうと、毎回毎回同じような事業ばかりじゃなくて、やっぱコロナ後、世の中生活様式しっかり変わってますから、コロナの前のやつと同じことやってもだめだと思うんですよ。何かやっぱこう違ったものをちょっとこうしていかないと、こんだけすばらしい施設はどうかなと思ったから。ごめんなさい。これ答えはいいらないです。

鐵本委員

なんか来園者数をふやしていくっていうのは、園だけの取り組みだけではなかなかできないかなと。例えば、土日、祝日以外は動物園の直接のバスの便がないとか、あと、もう本当に北総の大町の駅降りると、「わあここに市川動物園があるんだ」という、感じがあって、わくわくするように設定されてたんです。私も今日おりてきたら。でもやっぱり歩くのに自然公園をずーっと通って、いい気分で歩けるけれども 25 分はかかるところを通ってくるという、そういうような環境だから、そういうものを全部そろえていかないと。昔は動植

物園に平日でもバスがすぐ入口のところまできてた時代があったけども、今はいろんな意味でバス会社さんも大変な状況で、どんどんバスの便も減っちゃっている状況なので、その中でこの動植物園ってとってもいい、自然環境があり、設備があり、そして一生懸命内部の人が、クラウドファンディングやって展示の仕方とか、新しい動物をふやしたりっていうような、メディアにも認知を高めようとしている努力、だけではやっぱり来園者数っていうのはふやせないなっていうふうに思います。

それで私、去年からこちらの委員をやらせていただいて、たまたまうち朝日新聞で、園長先生と、この夕刊に4月の19日に、なんかとってもうれしかったんですよ。こういう委員をやってないと、多分オランウータン結構いるなというぐらいだったけども、こういうふうにメディアに乗かったり、あとNHKとか何かに載ってませんでしたか。テレビなんかそういうようなので、こう取り組んでるんだっていうのもわかったし。

それからあとSNSで、私はちょっとわかんないんですけどそういうふうにカワウソの川流しをやるどころ、アップされてきてっていうのがあるから、努力はされてると思うんですよ。一生懸命。けどもうこの立地条件みたいなのところになってくると、平日はとても来にくいんです。車がなければこれません。やっぱり大町の北総の20分に一本の電車に乗って、夏なんか25分歩いたらへばっちゃうかななんて思っちゃいますから。動物園はどこでも夏はきついかと思うんですけど。なんかそういう全体のもう少しこちら辺に交通関係のものが、もうちょっと便利に昔に戻って便利になってくれると、来園者数も増えるかな、なんて気はしますね。増えて欲しいなと思います。

こういういろんな取り組みもされているっていうのを、市民としてはとても楽しみに、私なんかはしていますので、頑張っただけで欲しいなというふうに思っております。

とてもいい記事でつい持ってきちゃいました。

以上です。すいません。

ほどだ委員

何点かちょっと質問したいことがあります、1度に伺っていいですか。

まず最初に猫保護施設のこのクラウドファンディングの件なんですけれども。

前回はおさるの檻を作るっていう、どちらかというと1000万円のこの金額の感じがイメージしやすいクラウドファンディングだったので、1000万かかるよなあとか、集めないなあっていうふうなところで、動いていたので、すごく私も一生懸命いろんな方にお伝えしたりとか、安永さんもすごいいろんな場所に行ってらっしゃるっていうのを見ておりました。

今回、その第2弾っていう形になるのかなと思うんですけども、この猫の保護施設について、この1000万円の内訳がこう見えにくいというふうに、いただいたチラシとか見ると、感じるどころです。

それが明確に1000万円っていうような積算理由っていうのをどんなふうに考えてらっしゃるのかっていうところがまず1点で、やるのであれば、しっかりこう市民に理解を得て、1000万円みんなで集めて市川をより良くしていこうって思えるものでないと、安易に1000

万円第 1 弾が成功したから、じゃ第 2 弾っていうのを安易に進めるのはちょっとなかなかどうかなってところで、ちょっと今回この件について質問させていただきたいというところですよ。

あとは自然博物館について、私もすごい好きで、何度も行ってるんです。何が好きかというと幼虫が大きくなって様子とかっていうのを子供たちと見に行くのが、珍しい幼虫が本当にいっぱいいて子供たちも「おっきくなったね」とか「サナギになったんだね」なんていうのを見ながら何度もこう行っていますが、その常設展示の部分は毎回変わらないっていうところで、この昭和からの展示っていうふうなお話がありましたけれども、この常設展示に対して、てこ入れをしていくお考えがあるのかどうかっていうところ。これが 2 点目ですね。

あとはですね少年自然の家についてなんですけども、こちら私の所属してる青年会議所で、この夏、グリーンスクールを復活させようっていうテーマで、JC でやりました。

今回は皆さんご協力いただいてですね、ホタルの幼虫を市内の小学生で放流をしようっていうところで、ホタルの生育に関するもの自然に関するものっていうようなご講演をいただきまして大変、私自身も勉強になったところで、子供たちも「じゃあ来年もホタル見に来ないとねえ」なんていう話で次に繋がるイベントだったかなと思います。そのアンケートではフリースクールやっぱ復活させて欲しいと、学校教育部の方に要望書も出しているんですけども、この自然少年自然の家って素晴らしい施設を知らないっていうご家庭が余りに多いことをかんがみると、やはり小学生の泊まりっていうので、ちょっと 1 回来てみるとか、そこで市川市の自然を学ぶとかっていうのを、学校教育のカリキュラムの一環として全小学生に市内の小学生に利用していただくことは、とてもポジティブなものなんじゃないかなと思っているんですけども、その点についてもどんなふうに考えていらっしゃるのか。大きく分けて 3 つお伺いします。

事務局（動植物園課長）

動植物園課長です。ほどだ委員に申し上げます。まずご質問 1 点目の、猫保護施設に関しては、この後議題の (3) の方で自然環境課の方から説明がございます。その説明の際に、ただいまいただきましたご質問への答えも含めて、事務局の方からご説明させていただきます。また、ご質問の 3 点目の少年自然の家ですが、本日、少年自然の家の職員がちょっと不在なものですから、ただいまいただきましたご質問を自然の家の方にお伝えをして、少年自然の家の方から、回答をお示しいただくということでご理解いただければと思います。

○少年自然の家：後日回答

グリーンスクールでの宿泊利用がなくなったことに伴い、少年自然の家の平日の利用日数が落ち込んだという状況が生じている。利用状況の改善という観点から、どのような方策を取ることができるのか、市内学校の利用も踏まえ、検討を進めたいと考えている。

では 2 点目ですね。

自然博物館（担当）

これですね、そしたら常設展示のことについてご説明します。平成元年開館ですので 30 数年を経っていて、その中で展示標本は入れ替えたりしています。あと展示パネルにつきましても修繕という形で、古い内容のものを新しい展示パネルに更新をしたりはしているんですけども、ご指摘いただきましたように全体像はほとんど変わっていません。

その中で、スイッチをつけた機械物がだんだん壊れたりというようなことも起きていて、やはり経年劣化は否めないところだと思います。

私の立場でいろんな全体のことがかかるわけではないんですけども、私が知ってる限り今のところ常設展示全体をリニューアルするという計画は聞いておりません。なので、マイナーチェンジでやっておりますので、平成元年に開館してからここに来るまでに子供達を取り巻く環境はものすごく変わりました、平成元年のときってというのは、例えば生き物の名前を聞いてもそれがどんな生き物か調べようにも調べられなかったので展示室のパネルに説明があって写真をべたべた張って「こんな形だよ」とそっから入らなければいけなかったんですけど、今スマホで見れば、例えばアキアカネならアキアカネってトンボの名前が出ればもう写真から何からバーッと出てきますので、その中で博物館の展示って何なのっていう大きな、今、切替わりの時期になっています。そんなに博物館に来なければ絶対得ることができないものは、「実物」と「実体験」2 つなので、実物をなるべく出していくような方向にこれからはなっていくと思います。

その先駆けが生き物のイモムシ、イモムシの前にカエルをやっていて、カエルの卵がオタマジャクシになってカエルになるまでが 4 ヶ月ぐらいで済んでしまうので、これ動物園の方で飼っている哺乳類や鳥類ってやっぱりものすごい時間がかかって成長するんですけども、半年で成長がわかってしまう、しかもオタマジャクシとカエルは見た目が全然違うので、小さい子でもわかるので、そういった形で短期間の成長がわかるようにしていく展示ということで、イモムシも大変人気があるので、なるべく変なイモムシにとってこようとやってるんですけども、そういう形でやっていますので、常設展示につきましても、他の 2 館もありますので 3 館どの順番でやってくかわからないんですけども、いずれリニューアルっていう話もやってくるだろうし、その時には今の時代に合わせて「実物」「実体験」を前面に出すような形で考えていくことになろうかと思っています。具体的な計画、何も今私から申し上げられなくてすいません。

それからグリーンスクールに関して言うと、小学校が 1 泊 2 日で少年自然の家を利用する小学校 4 年生の宿泊学習だったんですけど、その中の半日をだいたいこれまで自然博物館が担ってまして、少年自然の家で子供たちと合流して、一緒に自然観察園の方に行って、そこでネイチャービンゴといって、紙に書いてあるものを子供たち自分たちで見つける、或いは一部降りていいエリアを作ってあって、そこで子供たちに網を持たせて自分でザリガニは取らせるし、カエルを取らせるというようなことをやっていて、これは大変人気があって、

各学校さんずっと来てくださいました。

ただ、コロナでやはりいろんなものが変わってしまって、学校もなかなか宿泊で来るのも難しい。

先生に伺った話だと、日程を組めてもバスの運転手さんがいないんだそうです。バスは空いていても運転手さんがいなくて、日程がうまく実現できないというようなお話も聞いておりました。やはり市内の各小学校 4 年生で「季節と生き物」なんていう学習單元がありますから、少年自然の家 1 泊 2 日でゆとりを持ったメニューでっていうのは、よかったのかなと思います。

一部の学校は日帰りメニューにして、朝、少年自然の家にバス止めて、私たちと自然体験へ行って、少年自然の家でお昼を食べて、午後プラネタリウムを見たり、周辺の見学をして帰るといったようなメニューをとっているところもあります。

やはり動物園に団体で入ってしまうとお昼どこで食べるとかいろんな問題があるので、少年自然の家を使うのがかなり流れとしてはいいので、そういうことを今、日帰りメニューでやってる学校さんもあるということをお知らせしておきます。以上です。

加藤委員

1 ページ目の 6 年度の令和元年の事業報告、このページなんですけども。この中でキャッシュレス決済ってのが 6 月ありますよね。7 月にホテル観賞会、この 2 つのことでちょっと確認をしたいんですけど。

実は去年キッチンカーの賃料が全く払えなかったという状況の中でどうするかっていうことと問題提示されたと思うんですけど、その結果。

あとホテル観賞の件に関しても、ホテルのさなぎとかあれが泥棒に盗まれていく。高く売れるから困るんだよと。売っちゃうんでね。だからそういった状況の中でどういった策を作ったのかとか、それともそのまま何もやってないのか、その結果 7 年度に何ができるとか、そういうの全部出てないんで、この 2 点まず、確認させてください。

事務局（動植物園課長）

動植物園課長です。1 点目のキャッシュレスの方と、キッチンカーとご指摘いただきましたそのことについて、ご説明させていただきます。

皆様ご存じない方もいらっしゃるかと思いますのでちょっとご説明をさせていただきますと、昨年キッチンカーの方から、通常園内でキッチンカー出店をする場合に、都市公園条例に基づく使用料ということをお知らせして我々がそのキッチンカーを出店される方から徴収するという業務があるんですが、昨年度において一部、請求や督促等の業務について監査委員からご指摘をいただき、私どももそれに対する是正措置を講じたところでございます。

具体的な是正措置の内容としましては、今までは納付書をお送りする後払いだったんですが、今年度から出店の際に、その場で窓口で現金を支払っていただくという、いわゆる前払いというような方式に改めたことにより、今年度、現時点において未払いの事案等は発生し

ていないというような状況になっております。

非常に安価で出店できるというところもありますので、昨年と比べて非常にキッチンカーの種類も現在、増えてきております。今後も、適切に使用料の徴収の事務を進めて参りたいと思っています。1点目に関しては以上でございます。

次に、ホテルに関しまして、今年の3月のレクリエーションゾーン協議会でも意見交換がありました。その後の状況というところについて、若干ご説明、ご報告させていただきます。

本年7月の先ほど申し上げたホテル観賞会では、過去最多となる3万人の方にホテルをご覧いただいて楽しんでいただいたということから、私どもとしても、この先末永くホテルが保護されて、観賞を楽しめるような環境づくりに取り組む必要性を認識しております。

そこで、現在動植物園課におきまして、業者等によるホテルの捕獲を規制する場合、どのような規制ができるかというところについて検討しておりますけれども、その検討段階において、様々な課題が出てきているような状況でございます。

しかし、ホテルを今後も守っていくためには、速やかに、しかし慎重に、規制に向けた方法の検討を進めていきたいというふうに考えているところでございますので、その検討が進み、実際こういう形で規制していくということが、見えて参りました段階で、レクリエーション協議会の皆様にもこの場でご報告をさせていただくとともに、皆様にご意見をお伺いしながら、より有効な捕獲規制策を進めて参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

自然博物館担当

前回のちょっと私の説明がうまくなかったのかもしれないんですけども、まだ泥棒は入っていないんです。まだとられてないんです。ただヘイケボタルの成虫1匹300円、それから幼虫の餌になるカワニナ1キロ4,000円です。ここはもう一般道路に接しているので、車をガンとつけてガンと入って獲っていくと、ものすごく簡単なんですよ。

他のホテルの生息地は田んぼのあぜ道を歩いていったらやっとなホテルがいて、そこで捕まえてっていうのはやはり、捕獲する側からするとやっぱりコスパが悪いってことがありますので、そこでいくと取りに行くのがものすごく楽なわけですので、虫網持っていれば1時間で100匹は簡単に取れますから、1時間で100匹って、1匹300円なら3万円、若者のちょっとした小遣い稼ぎになってしまうというような状況です。

釧路湿原のメガソーラーがそうですけど、例えば起きてから対応するのではやはり遅い面がある。例えば観賞会の前日200匹取られてしまえば、その後1週間はしょぼいホテルを皆さんに見てもらおう形になってしまうので、どういう形がいいかちょっと私の立場ではわからないんですけども、ホテルが捕獲されないように、そういう人を見たときに、現場の職員が胸を張って「だめなんだ」といえるような形を私の方としては望んでいます。

あわせてもっと今以上にホテルをふやして、ちっちゃいことでびくびくしなくても大勢の方に見ただけのようにホテルをふやすことに、博物館はそういうところの専門ですので、

取り組んでいきたいと思っております。以上です。

加藤委員

はい。ありがとうございます。

今答弁の中でね、1点目はもう十分理解します。

ホテルの件なんですけど、確かに権限がないじゃない。抑えることもできない。捕まえることもできない。かといって、あんなに近いところでしょ。だからすごい高いものをそのまま平気で持っていかれることが心配ってことで、前回から何らかの策を練ってるのかなと思って、この中にあるのかなと思ったんだけど、実際何もなし。ということなので、実際そういう市条例でもいいし、何でもいから規制はかけてもいいのかなと思っています。それには私どもも努力しますよ。

それに、皆さん方が直接泥棒とか何かにどうだっていう指示はしない方がいい。かえって危険だと思う。けがとかされる恐れがあるんで、それはやっぱり、それ相応の組織に上げなきゃいけない。それは気をつけて、そこまで仕事してくれとは言わないから。ただ条例を作っておきましょうよ。あれだけ高い、3万も5万もする小遣いになる、平気で持っていかれて、もう僕達にとってはホテルっていうのはすごいメリットが一番でかい事業の1つじゃないですか。それを平気で盗まれていくっていうのは情けないということで、是非とも頑張ってください。

もう1点、今度は7ページですね。

6ページ7ページの、ここの利用状況の令和6年と7年がここに入ってますよね。

ここの宿泊者数1つとっても2,300人が1年間、去年はね。今年になって、上期で1,100人っていうこと出てるんですけど、これ1つ1つみんな3つとも同じようなことを言うんですけど。これで、残りの下期でこの倍以上はいくんですか。実際に今9月末で1,118人ですよ。

去年は、1年間で2,300人ってことは、この数字を1つとっても、こんなに残りの月数で増えるのかなそれとも減ってしまうのか、その辺の確認だけちょっとさせてください。それで結構ですから。

事務局（動植物園課長）

動植物園課長です。先ほどほどだ委員にもお答えしましたように、本日は少年自然の家の関係者がおりません。

どう今年度見込んでいるのかというところについては、恐れ入りますが、後日回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。よろしく願いします。

○少年自然の家：後日回答

令和7年度上半期の利用状況については、宿泊利用者数は昨年度並であるが、プラネタリウム見学者数と日帰り利用者数は減少している。下半期は主催事業等を通じて周知を図ること、利用者数増を図りたい。

湯浅委員（会長）

他になれば、続きまして、議題の（3）に移ります。

「大町公園内での事業等について」に移ります。

初めに動植物園より「クラウドファンディングの実施の報告及びサルの共有放飼場の整備」について報告をお願いします。

事務局（動植物園課長）

はい、植物園課長です。資料で申し上げますと、8ページになります。

クラウドファンディングについては議題の（2）でも取り上げましたが、この資料8ページのこのチラシが5月に行われましたクラウドファンディングのチラシとして多くの方に手に取っていただけたものと思っています。

目標金額1000万に対して、資料の9ページにありますように、最終結果、寄附の件数が663件、寄附の総額10,434,287円ということでした。内訳がその上に書いてあるんですが、簡単に申し上げますと、いわゆるオンライン寄附、これふるさとチョイスというチラシ右下のQRコードからアクセスしていただける寄附のページ、ここからご寄附いただいた方が全体の44%、その他、市川市への寄附申出書、市役所の第1庁舎や動植物園に直接お金を持ち込みになる方も相当数いらっしゃいまして、そちらで450万円。また、匿名による、これ募金箱等という言い方になりますが、例えばホテル観賞会の際にも募金箱を設置させていただきまして、3万人の来場者の皆様に一生懸命呼びかけさせていただいて、ここに集まったものが何と126万円ということ、そのすべての取り組みがなければ1000万円に到達しておりませんでした。3通りそれぞれ効果があったものと考えております。

10ページにどういう寄附の内訳だったのかより詳細に書かれております。一番下の表、寄附の内訳の居住地別というところをご覧ください。

全体の募金箱を除いた金額916万6722円の内訳でございます。市川市内が、全体の半分強で5,081,822円だったんですが、それ以外、市川市外からの寄附というのも非常に多く、千葉県内の市川市以外の市町村から348万円。千葉県外からも60万円寄附がありました。

SNS等を使ってですね、インフルエンサーさんのお力もお借りしながら、地道に活動を続けてきたことの成果ということであらわれているものと考えておりますし、今回のクラウドファンディングは、単に1000万という財源を確保することだけが目的ではなく、呼びかけを通じて動植物園の認知度を上げていく、市川市民だけではなく、市川市以外の方にも市川市動植物園にお越しくださいというPRもあわせてさせていただきましたので、集まった金額以上の効果が、今年度の来園者の行動にもあらわれているのかなというふうに考えてお

ります。

次にサルの共有放飼場の整備につきまして、今日はこの後、ヤギの空中散歩している様子などをご覧いただければというふうに思うのですが、そこからさらに奥の方、カワウソたちがいるところに、サルの共有放飼場を整備する予定です。9月に一般競争入札を行いまして、業者が決定、今週から、仮囲いをして、工事の方に本格的に入って参る予定です。

予定では1月末になりますが、完了検査等の事務手続きを含めて、2月の中旬ごろに完成し、3月に晴れてお披露目となると考えております。

このチラシの中にある、3種類のサル、マンドリル、ポリビアリスザル、エリマキキツネザルたちも非常に楽しみにしていると思いますので整備に取り組んで参りたいと思っております。動植物園からは以上になります。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。

続いて自然環境課より観賞植物園に開設予定の猫保護施設について説明いただきます。

自然環境課さんよろしく申し上げます。

自然環境課長

はい。自然環境課です。A4横の資料を準備させていただきました。よろしく申し上げます。

こちらの次第はですね、今課長からも、お話ありましたけれども、猫保護施設という言葉が用いられる場合があるんですけども、現時点でですね、考えているのがこちらの資料にあります、地域の猫活動を支援する拠点、「猫活動支援拠点」このような形で行うことを考えております。

目的としましては、人と動物の共生社会を目指してですね、市川市では特に地域猫活動の支援を飼い主のいない猫の不妊手術や譲渡会開催に対する助成制度などを現在実施しているところです。そして、この度さらなる支援策としまして、市内に60ぐらいの猫活動団体があるんですけども、地域で活動することが多くて、横の繋がり等も希薄なことからですね、そちらの活動の輪を広げる交流拠点、また、その猫活動を支援するという形で、こちらの支援拠点。愛称として、「いちにゃんサポート」という名前を考えてるんですけども、こちらを観賞植物園の事務室の2階に展示室というのがあったんですけども、ただいま改修しておりまして、そこを有効活用する意味で、こちらの1つのところに開設する予定でございます。

開館時間につきましては観賞植物園と同じ9時30分から16時30分まで、また休館日は月曜ということとなっております。そして、オープンにつきましてはまだ改修工事中なんですけれども12月予定。初旬はなかなか難しそうなので中旬もしくは下旬ということをお考えしているところで、まだ日にちは具体的には決まっておりません。

運営としましては、私ども自然環境課のですね、市の正規職員、また会計年度任用職員を雇いまして、当面この支援拠点に勤めることとして、2名以上を必ず配置するような形を考えております。

ではその支援拠点の役割についてなんですけど、どういうことをやるのかということですが、右側にですね、大きく5つ分類をして考えております。

講演会や猫の新しい飼い主を探すという譲渡会や、Web紹介などをして支援をしていきたいということを考えております。

また2つ目としまして、猫保護団体同士のですね、会議の開催や連絡網の整備など相互交流を図る動きをしまいであります。事務局的な役ですね、市としては。

また、1番と結びつくんですけれども、譲渡に関しては、地域猫に関しては一時的な預かりというのを、園内で行ってですね、新しい飼い主につなげたいと考えております。

また、展示室のスペースが限られてますから、今のところ最大預かりの頭数は20頭ぐらい、預かりの期間というのを3ヶ月ということを考えております。

こちら、長期にわたりますと、収容とか引き取りというような、動物愛護センターもしくは保健所が行う都道府県などの業務も一部重なってしまうことからですね、私どもは譲渡に対して、その譲渡の直前の段階といましようか、その時に泊めてあげるところとして、一時預かりということで運営する予定でございます。

4番目としまして、この地域猫の管理や飼育に関して、外部機関として、関連する自治会ですとか、もしくは工場ですとか、そういうところも団体としてございます。また先ほど言いました保健所や動物愛護センター、県の施設ですね、こういうところをつなぐこと、連携を行ってまいります。

最後にですね、こちらは猫に限らないんですけれども、動物愛護のイベントなどに積極的に参加して情報発信をして参りたいということを考えております。

さて、クラウドファンディングについてです。市川市では今年度からクラウドファンディングをふるさと納税制度を活用してですね、ふるさと納税制度は、多くの市税が市外に流出してることもありまして、大きな取り組みとして行うこととなりまして、第1弾は先ほど動植物園課から説明があったサル放飼場についてなんですけれども、第2弾としてこの地域の猫活動支援拠点における猫のためのプロジェクトということで、こちら別紙のチラシをご覧になっていただければと思いますが、この預かる猫ちゃんのご飯代や、治療などの費用、また譲渡会の開催などの費用ということに充てることを目的にして、市川市としてはですね、2番目のクラウドファンディングの取り組みとして10月2日から行わせていただいております。

挑戦ということで、目標金額1000万円を書いておりますけれども、資料としては今手元にはないんですが、大体20頭ぐらいを1年間預かりますと、600万円前後ぐらいの、費用がかかるというふうに言われております。

このクラウドファンディングでですね、目標金額に至らなくても、もしくは1000万円、もしくはそれ以上集まってもすべてここでの猫の預かりや譲渡会開催に関する費用に使いま

す。また犬猫いのちの基金というのが、猫に関してはありまして、そちらに入れることによって、このクラウドファンディングの費用はですね、実際には 8 年度から使用していくんですけれども、例えば 600 万円以上集まった場合は 9 年度 10 年度というふうに、引き続き猫ちゃんのエサ代にあてるということを考えて、大きくといますか、1000 万円の目標金額を立てさせていただいています。

こちらのふるさとチョイス、右下にあります。ふるさと納税制度を利用した web での寄附というふうになりまして、この QR コードから寄附することができます。

正直申しまして、本日の朝の時点でですね、Web での寄附が 53 万円程度となっていて、先ほどサルについても報告ありましたけれども、実際の寄附口座への手続きが 4 万円程度で、募金箱を設けておりまして、そちらが 1 万円程度、合わせて、現在 58 万円程度が集まっているところでして、これからより一層、企画ですとか、周知をして、何とかですね、少しでも目標に近づけるようにということをやりたいと思います。

今週末、市民まつりがありますけれどもそこでも PR と募金箱をもってですね、やってまいりたいと思います。

ざっとではあります。概要としての説明は以上になります。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

ほとだ委員

まず今回の事業に関しては、やはり明確さってところでは、ちょっと気になる。

もっと言うと言ひ方悪いですけど、いろんな団体さん 60 団体あって、その人たちにお金がどんなふうに動いていくのかってというような、何かこうおサルの檻とはちょっと違う、お金の流れってというのがちょっと見え隠れしてしまうところで、違和感を感じるというか、それこそすばらしい事業なのだとしたら、それをもっとこう市民に理解をいただけるような表現の方法というか、明確さ。これは自然環境課さんが悪いとかじゃないんですけど、このクラウドファンディングっていうものの考え方として、これって市民が義務として課された税金ではなく、善意とか思っているところで、多分、子供たちもお小遣いから募金箱に入れてたりとかしてるのは見てるわけです。そうなってくると、その使途の明確さっていうことはやはり明確にしていけないと、これはおサルの檻でも工事かかるからこれぐらいかなってのは思いますけど、ちゃんとこういうふうな金額でいただいた千何十万円を使いましたっていうふうに報告をしなければいけないと思いますし、今回に関しても、見えにくいじゃないですか、猫ちゃんにどれぐらいかかるか。

それこそドクターにかかるとすごいお金がかかる、病院代とかいうのもわかるので、何か今回のこの事業がどういうふうな経緯で、どういうふうにこれがスタートアップしてるところが、わかりにくいところがやはり課題かなというか、もうスタートしちゃってるの

で何とも言えないんですけど、ぜひ今後、こういうのをクラウドファンディングご協力いただきたいっていうようなキャンペーンを打っていかれると思うので、市民まつり以降も、そんなときにも具体的に明確にというか、そういうふうなものがないと、猫が好きな方が、ちょっと出してくれると思うんですけど、なかなか集まる気がしないというか、これを押すってところで、私としてもどんなふうにしたらいかなってところがあるので。

それこそ、この施設でやるっていうのはわかったんですけど、この施設で何が行われるのか。

例えば、子供たちが来て、見に行ったら猫ちゃんかわいって普段から行ってそこが繋がるような、いつ行ってもこの開館時間で何時に行っても、猫ちゃんにつながるような、持って帰りたい、じゃあお試しをするのかなとか、そういうような施設かと思ったらちょっと違いますよね。おそらくその事業者との繋がりって言うと、ちょっと本当にわかりにくいってところがあるので、もっとこう市民の目線で言うと、「あ、ねこちゃん飼いたいね」、「じゃあ、ここ行ってみようか」っていうような、海外のスタンダードな、ワンちゃんとか猫ちゃんにつながるようなそういう施設だったらいいなと思っていたので、そういったところがちょっと不明瞭で、団体が60団体入るとかっていうと、ちょっといまいちピンとこないというか、チェックしなきゃいけない立場なのかなっていうふう感じたので、そこはぜひご検討いただければと思います。

高橋委員

私も賛成なんですけども、本当にチェック体制を、後々のお金の流れをちゃんとチェックをするシステムを作って、出した市民がわかるような形で、始めて欲しいと思います。

ほどだ委員

北部に置くので、ポジティブなものにしないと、それこそ良くないイメージが北部に残ってもらっても、ちょっとそれは勘弁してもらいたいのので、いい施設が北部にあるんだっていうのを押せる施設にさせていただきたいと思っています。

自然環境課長

ご意見ありがとうございます。

こちらはですね、今、改修工事やってますけども、改修工事にクラウドファンディングのお金を使うんじゃなくて、猫ちゃんのえさ代、もしくはケガや病気をしてしまったときの治療に使うものです。

こちら、ちょっとその表現が弱いということで、つい昨日なんですけど行徳まつりという行徳地区のお祭りで、私ども、実際にお願ひするときにですね、猫ちゃんのエサ代に必ず使います、これは役立ってますということをお話、ご説明しました。

今後クラウドファンディング、こういう機会が集めたお金につきましては、その寄附の使い道は本当に明らかにして参ります。

8年度の支出で、寄付金額の内からこちらエサ代に使いました、こちら治療代に使いました、もしくはその他に使いました、これは明らかにして参ります。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。

最後に議題4その他といたしまして、当植物園よりご報告がございます。

動植物園さんよろしく申し上げます。

事務局（動植物園課長）

はい。動植物課長でございます。

本日、お手元にお配りしたカラーで動物が写っているチラシに関してです。こちらは千葉県内の動植物と水族館の連携事業ということです。水品の方から簡単にご説明させていただきます。

事務局（動植物園課動植物管理長）

はい。日本動物園水族館協会という、協会に加盟している約150の園館の内、千葉県には、千葉市動物公園と当園、市原ぞうの国、鴨川シーワールドの4園館がございます。

それで、各園館長で集まってお話をしていたときに、せっかく千葉県にゆかりある我々仲間なんだから、何か連携を行ってはどうかという話になりまして、1年以上ですかね、いろいろ方策を練ってきました、まずは11月1日から、持ってる年間パスポートを残りの3園館で提示したら、2割であったり1割とか割引をしますよというところから始まります。

連携の本当の目的はですね、技術交流だったり、いろいろな情報等を共有して、より千葉の園館が上に行けるように頑張っていて、力を合わせていきましょうという、千葉県全体の活性化に繋がるようなとか、理由はいろいろな意味がございます。

その始まりとして、まずは年間パスポートを提示したら割引いたしますよということでございますので、プレスの方にも、本日発表しておりますので、また取材等があれば、話題になることかなと思っております。簡単ですが以上でございます。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。

高橋委員

これはどういうところに置かれてるんですか。

事務局（動植物園課長）

このチラシは、各園で好きなように印刷して、いろんなところに貼り出す。これ自体は告知の印刷物でございます。

高橋委員

動物園へ置いてはないんですか。

事務局（動植物園課長）

実はこのチラシ自体も本日でき上がった次第でございまして、本日午前 10 時に市議会議員の皆様、それから本日午後 1 時半に報道機関の方に周知を行ったばかりでございます。今後、この取り組みを広く PR していくためにチラシの設置だとか、いろんな SNS 等での PR 等はやって参りたいと思います。

我々としては、千葉市、鴨川、市原のお客様を市川市に呼び寄せるチャンスだと認識しております。このチャンスを確実に生かして参りたいと考えております。

湯浅委員（会長）

よろしいでしょうか。

他になれば、終了させていただきます。

それでは今回予定しておりました議題はこれにて終了となります。

最後に事務局より報告です。

事務局（担当）

事務局からは、次回協議会の日程についてでございます。

令和 7 年度第 2 回大町レクリエーションゾーン協議会は 3 月中旬の開催を予定しております。

詳細につきましては、また決まり次第ご連絡させていただきますので、皆様におかれましてはご出席をよろしくお願いいたします。

この後ですが、昨年度完成いたしましたヤギの空中散歩をご見学いただく時間を設けておりますので、お時間のある方はぜひご覧いただければと思います。

事務局からは以上となります。

湯浅委員（会長）

ありがとうございました。それではこれにて令和 7 年度第 1 回大町レクリエーション協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。